

協会通知

全ト協の平成29年度「インターンシップ 受入事業者」の募集について

(一社) 鳥取県トラック協会

全日本トラック協会では、少子高齢化に対応し将来を担う若手人材を確保するための方策の一つとして、高等学校以上の学生による物流現場での職場体験（「インターンシップ」）事業を推進することとし、現在このインターンシップを受け入れる事業者を募集しています。

この事業については、都道府県トラック協会を通じて助成する次の制度がありますので人材確保をお考えの事業者は、ご検討をお願いします。

詳しくは、全日本トラック協会のホームページ（<http://www.jta.or.jp>）に、インターンシップ登録サイトが開設されておりますのでご覧ください。

1. 助成制度の概要

①助成対象者

中小企業基本法第2条第1項第1号に掲げる中小企業者（資本金3億円以下又は従業員数300人以下）である会員事業者。

②予算額 1,500万円（予算に達し次第終了。）

③助成対象事業等

会員事業者が、全日本トラック協会の開設したインターンシップ登録サイトに必要事項を登録した後、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れ、下記の要件を満たす場合に助成する。ただし、1事業者あたりの申請は1回に限る。

(1) インターンシップ受入れ期間が3日間以上であること。

(2) インターンシッププログラムに下記のものを含むものであること。

①点呼や日常点検等安全運行に向けた取組の見学等

②乗務体験（学校側からの要請もしくは社内規定で乗務体験を含まない場合を除く。）

④助成額

インターンシップ受入れ期間3日間 9万円

インターンシップ受入れ期間4日間 11万円

インターンシップ受入れ期間5日間 13万円

※ただし、上記の期間は同一学生に対する受入れ期間とし、受入れ人数にかかわらず上記の助成額とする。

⑤実施期間

平成29年4月1日から平成30年2月28日